

登所の際には、下記の登所届の提出をお願いいたします

登園(所)届(保護者記入)

戸塚しらぎく保育園 所長殿

組 なまえ

病名「 」と診断され、

年 月 日 医療機関名「 」において

病状も回復し、集団生活に支障がない状態と診断されましたので登所いたします。

保護者()印またはサイン

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行はできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう願っています。つきましては、保育所児がよくかかる感染症について、登所のめやすを参考にかかりつけ医師の診断・指導に従い(医師の診断を優先)登所届の提出をお願いいたします。

子どもの回復状態が保育所での集団生活に適応できる状態に回復してからの登所であるよう配慮ください。

病名	最も感染しやすい期間	登所のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後4日まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	発症24時間前から後3日が最も多い(量は減少していくが1週間は注意が必要)	発熱後5日間及び解熱後2~3日を経過してから
風疹	発疹出現後数日前から後5日間くらい	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	発疹出現2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症2日前から耳下腺腫脹後5日後まで	耳下腺の腫脹が消失してから
結核		感染の恐れがなくなってから
咽頭結膜熱(プール熱)	急性期の数日前	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	急性期の数日前	感染力が非常に強いので結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後2週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間服用する。5日間服用後医師の指示にしたがう)
腸管出血性大腸菌感染症(O157 O26 O111など)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
带状疱疹(ヘルペス)	水疱を形成している期間	水痘と同様
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1~2日間	抗菌薬内服後24時間経過していると
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	急性期の数日間	発熱・重症の口内炎がなく、普段の食事ができること
伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の1週間	全身状態がよいこと
感染性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス)	症状がある間と、症状が消失後1週間(量が減少していくが数週間ウイルスを排出しているため注意が必要)	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事ができること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に数週間程度ウイルスを排出しているため注意が必要)	発熱・重症の口内炎がなく、普段の食事ができること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	重篤な呼吸器症状が消失して全身状態がよいこと